

平成 26 年 6 月 13 日

各認可外保育施設 管理者 様

大阪市こども青少年局 保育施策部
こども子育て支援制度構築担当課長

新制度施行後の事業種別等に関する意向調査について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げますとともに、日頃より本市保育行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、平成 27 年 4 月に子ども・子育て支援新制度が本格施行予定ですが、現行の認可外保育施設が新制度への参入を希望される場合、認可・確認基準に適合し、かつ当該事業種別が供給過剰ではない場合、本市の認可・確認を受けて新制度の対象事業所なることも可能です。

つきましては、新制度の具体的な内容等が未確定ですが、本市としましては、今後の「子ども・子育て支援事業計画」や予算案の策定等の参考とするため、新制度への参入のご希望等について、各施設の現時点のご意向を調査させていただく必要があると考えております。

各施設におかれましては、ご多忙のところ、また新制度の詳細が未確定な中、誠に恐縮ですが、本日の説明会の内容等も参考に、次によりご回答いただきますようお願いいたします。

なお、本市で集計した調査結果の数値等は、資料として公表・活用することが想定されますので、あらかじめ申し添えます。

記

- 1 調査票 別紙「回答用紙」のとおり（意向調査回答参考資料もご参照ください）
- 2 回答方法 別紙「回答用紙」によりファックス又はメールで回答してください。
（FAXで回答される場合） FAX番号：06-6202-9050
（メールで回答の場合）
回答用紙のメール送信を希望される場合、件名に「認可外保育施設調査票送付希望」と記載のうえ、次のアドレスに空メールを送信してください。回答用ファイルを送信します。（e-mail：shinseido-toiwase@city.osaka.lg.jp）
調査への回答の単位は施設ごとです。
- 3 回答期限 平成 26 年 7 月 11 日(金)（集計等の都合上、回答期限の厳守をお願いします。）
- 4 回答送付先・お問い合わせ先

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20
大阪市こども青少年局 保育施策部 保育企画課
こども子育て支援制度構築グループ 担当：宮・松井
tel：06-6208-8342 fax：06-6202-9050
e-mail：shinseido-toiwase@city.osaka.lg.jp

新制度意向調査(認可外保育施設) 回答用紙

<意向調査の留意事項等>

今回の調査は、あくまで「意向調査」です。回答していただいた意向の変更は可能です。

今回の回答(新制度参入希望等)だけで、希望どおり新制度に参入できるわけではありません。

現行の認可外保育施設が、新制度に参入する(新制度の地域型保育事業者等になる)には、施設設置者の意向(希望)に加え、本市の認可・確認を受ける必要があります。

本市が定める認可・確認基準等に適合しなければ認可されません。また、新制度では需給調整の仕組みがあり、各事業種別が供給過剰となる場合は認可されないことがあります。

新制度に参入せず、認可外保育施設として継続(現行どおり)することも可能です。

1 回答者情報

[(回答日) 年 月 日]

施設名	
団体名	
施設所在地	
現行の事業種別	
事業開始日	年 月 日
連絡先	(氏名) (役職名等) (電話番号) (FAX) (メールアドレス)

2 現時点の意向

参入希望事業

該当する事業に
をしてください

- () 移行しない(認可外保育施設として継続)
- () 家庭的保育事業
- () 小規模保育事業(A型)
- () 小規模保育事業(B型)
- () 小規模保育事業(C型)
- () 居宅訪問型保育事業
- () **事業所内保育事業**
- () その他(上記以外の事業種別等への移行を検討されている場合など)

定員

移行後に想定されている定員

3号認定		合計
0歳児	1・2歳児	
人	人	人

従業員枠	0歳児	人
	1・2歳児	人
地域枠	0歳児	人
	1・2歳児	人
合計		人

参入希望時期

平成 年 月 日

大阪市こども青少年局保育施策部保育企画課
担当:こども子育て支援制度構築グループ

送付先

FAX 06 - 6202 - 9050

メールアドレス

shinseido-toiawase@city.osaka.lg.jp